

### 第3回 支援証明書試行ワーキンググループ 議事要旨

開催日：令和6年12月6日（金）

場 所：八重洲オフィス F15 A-02 + Web 会議（Teams） 一般傍聴なし

参加者：委員 ； 浅野、幸福、富田、原口（座長）、松山

#### 【議題】

1. 第2回 WG の振り返り、第3回 WG における論点について
2. 情報開示のポイント、自治体やステークホルダーに期待される役割について

#### 【資料】

- ・ 議事次第
- ・ 委員名簿
- ・ 支援証明書試行ワーキンググループ設置要綱
- ・ 資料1 第2回 WG 振り返り・第3回 WG における論点（報告）
- ・ 資料2 支援証明書を投資家に向けた情報開示に活用する際のポイントについて
- ・ 資料3 自治体や地域のステークホルダーに期待される役割について

#### 【WG でいただいた主なご意見等】

##### ■ 支援証明書に記載する要素について

- ・ 支援証明書で証明する範囲を、あくまでインプットまでとしてしまうと情報利用者としては使用しにくい。情報利用者の立場からすると、将来的にクレジット等の話になった際、申請者の意欲と意図があれば、クレジットとして活用できる情報を提示する余地のある制度になっていれば良い。
- ・ 支援の貢献度合いは、必ずしも定量的に測れるものではない。金銭には現れない役割での貢献等もあると思う。その支援により自然共生サイトの活動に対してどれだけの影響を及ぼしたかということを情報利用者に向けてアピールしたい場合には、申請者側の工夫次第で、現在の支援証明書別紙を用いて表現できる。

##### ■ 支援証明書を投資家に向けた情報開示に活用する際のポイントについて（資料2について）

- ・ COP16 で、TNFD より、「Discussion paper on nature transition plans」が提示された。その中では、アクティビティに対するメトリクスターゲットを決め、進捗のモニタリングを行うこととされている。移行計画を作成することで、自分たちの活動によってネガティブインパクトをここまで下げる、と書くことができる。

- ・ 支援証明書のロジックモデル自体、TNFD の戦略や移行計画として当てはめることができるだろう。そのロジックを国が認めているということはメリットとなる。さらに、支援証明書を TNFD の移行計画のガイダンスにユースケースとして載せてもらえると、日本の企業にとってメリットだろう。
- ・ 企業の戦略・アセスメントがあり、特定されたプライオリティロケーションやバリューチェーンのホットポイントに対応する戦略や目標があり、それを達成するためにミティゲーションヒエラルキーがあり、ミティゲーションヒエラルキーの一番後ろに支援証明書があるというイメージである。『プライオリティロケーションに紐づく支援であれば、支援証明書を TNFD の根拠として効果的に用いることができる』という一文により、OECM に取り組む土地を恣意的にプライオリティロケーションに位置付けてしまう可能性がある。支援証明書のプロセスだけを抜き出すのではなく、全体の移行計画の中でそれぞれの位置づけを整理する必要があると考える。
- ・ TNFD に限らず、強制力のある制度と支援証明書の繋がりを示すことができれば、大企業等からの関心は得られ、結果として多くの企業に広げていくことができるだろう。
- ・ TNFD 自体の認知は進んでおり、ENCORE 等のツールのおかげで、比較的容易に依存・影響分析結果を開示できるようになっている。一方で、バリューチェーンがどこにあって何をすべきかの検討段階の方が多く、開示したものの、戦略に結びつかないケースが多い。
- ・ プライオリティロケーションであることを満たす土地で自然共生サイトに取り組んでいるとは限らず、支援証明書制度と自然共生サイトの拡大とを両面から進めないといけない。

#### ■ 支援証明書、TNFD を中小企業に広げるための地方銀行の役割について（資料 3 について）

- ・ 国際的な考え方との整合性を示していく場合、地方銀行の現場の行員や、中小企業の方に対しては、横文字・カタカナのコンセプトを分かりやすく伝えることがポイントである。上層部から現場の方に考え方が浸透していくということは考えにくい。
- ・ TNFD が示す移行計画の要素として、ランドスケープアプローチがある。地域で、ある程度まとまった自然の中での活動が求められており、自治体レベルでの目標設定が求められている。メトリクスに基づいて目標設定がされていれば、そこに対する貢献を示すことは難しくない。地方銀行は、OECM や支援証明書等の活動を応援し、中小企業を巻き込んでいくことが求められる。
- ・ 地方の中小企業では地方銀行による融資が重要であるが、企業の人に TNFD の概念を理解いただいて情報開示を行っていただくには距離がある。インパクトファイナンスにおいて、企業は格付け機関から資金を出したという根拠の提出を求められるが、支援証明書を提示資料として活用できるのではないか。地方銀行はインパクトファイナンスを行っているが、支援証明書をを用いてインパクトファイナンスができるということ

となれば、地域の金融機関の理解と投資を促進することができる。

■ 地方自治体における生物多様性地域戦略について（資料3について）

- ・ 生物多様性地域戦略について、都道府県よりも地域の生活・生業につながる課題を認識した計画を策定している市区町村が多くある。その点につき、環境省より各都道府県に対して意識づけのアプローチがあっても良いのではないか。
- ・ 47 都道府県全てで生物多様性地域戦略が作られている国は日本だけである。地域コミュニティとのコミュニケーションをなささいという流れに対して、何かしらの形で地域との合意形成を踏んだ地域戦略をすべて整えているので、その強みを上手く活用してほしい。
- ・ 市民や企業に対して、TNFD や生物多様性のため、というとなら良いかかわらなくなってしまう。水や食料など自分たちの生活・生業に入ってくるものをまず理解し、自分たちの生業に必要な自然の基盤がどう損失していて、それがなくなったら生活や商売ができなくなるという課題感を持たせ、どうしないといけないのかを明確にして共有することが必要。それを生物多様性戦略に書くことで、地域に財源が集まるのではないか。
- ・ 人口減少や里山地域の崩壊、獣害等が深刻化する中で、ただお金を出すだけでなく、下流側でも生物多様性に対して適切に貢献していかないと、安定した調達基盤が達成できない。このことがまだあまり理解されていない。
- ・ 自治体によっては、街づくりに加えて、農林水産業および酪農と結びついているかが重要になると思う。バリューチェーンがはっきりしているので話を持っていきやすい。ラウンドテーブルに自然資本回りの産業関係者がいるかどうかの方が大事である。支援証明書はものを購入することでも発行対象となるため、自然共生サイトの農産物を 10 年間指名買いするというのも支援証明書の事例として想定される。安定供給が見込めれば売上也良いだろう。